

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101120		
法人名	社会福祉法人わかうら会		
事業所名(ユニット名)	わかうら園第1グループホーム		
所在地	和歌山市田野180番地		
自己評価作成日	令和4年10月5日	評価結果市町村受理日	令和4年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和4年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の個性を大切に、その人らしい生活が送れるようにスタッフ全員で、同一計画に沿った支援をしています。環境整備を行いリロケーションショックの軽減及び事故防止に努めています。機能訓練により残存機能維持と機能低下防止に向け援助しています。医療と連携の元、異常の早期発見と治療に努め安心、安全な暮らしが送れるように援助しております。コロナウイルス感染防止の為、ご家族との面会を制限させて頂いているので、近況をお知らせする為写真と文面を郵送しています。理念である仲良のんびりと生活出来るグループホームを目指しこれからもスタッフ一同援助をさせていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自立支援を念頭に置き、ひとりひとりの残存機能を活かせるようにケアの中で「待つ」ということに意識対応しています。理念の「仲よく」という言葉通り、利用者職員と一緒に体操したり、脳トレクイズに取り組んだり、チームに分かれて運動会を実施し、競技では風船運びやあめ玉移しリレーをされ、最後に表彰状が贈呈されるなど楽しまれています。又、別棟のリハビリ室でホットパックをし、リハビリに取り組む下肢筋力の向上に努められているようです。コロナ禍で制限がある中、笑顔が輝くよう様々な工夫がなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	簡潔でわかりやすい理念で目に入る箇所に掲示して皆で共有している。理念に沿った支援に繋げている。	理念については、実情と合わなくなってきたので職員をはじめ皆で検討し数年前に見直し、ホールや事務所等、目の届きやすいところに掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前はコロナ禍でも出来る限りの交流を図っていたが長期間や定期的に感染拡大があり現状では継続的な地域交流は難しくなっている。	夏祭りは母体法人が大々的に開催し、利用者はもちろん地域の方や家族も多く参加していた。幼稚園、小学校からの慰問もあったが、現在はコロナ禍で行われていない状態である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為活かす機会はあまりないが質問や疑問あれば答えられるように準備している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	頂いた意見や疑問に対して検討し可能な限り反映している。活動報告にて実施の結果など報告を行いサービスの向上に努めている。	コロナ禍以前は、家族、市役所の担当者、民生委員、包括の担当者が参加し2ヶ月に一度行っていたが、現在は、おしらせとアンケートを郵送し意見の収集に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務手続きや、訪問時・運営推進会議等で現場の状況を伝え協力関係を築けるよう努めている。	市の指導監査課、介護保険課の担当者と変更届であるとか認定調査の依頼等で連絡を取り合っている。感染症に関するアンケート等にも協力を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指針に基づき委員会を開催し、現状報告や意見交換等廃止に取り組んでいる。玄関の施錠についてはコロナ禍の状況や車も通りに命に係る為、現状は難しい。	月1回全体会議で身体拘束をしないケアを話し合っている。身体拘束適正化委員会も定期的開催している。玄関の施錠については多動な方や帰宅願望の強い方もあるので安全面を考慮している状態である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加やマニュアル、資料等で認識を高め不適切なケア、言葉遣いについて職員間で注意したり話し合っ早期防止に努めている。ケアに伴う職員のストレスの把握にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が研修等で学ぶ機会を設け、資料やWeb検索を活用し制度について理解を深め必要時に支援できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	担当者が契約書・重要事項説明書に沿って説明を行い、他職種連携し入居前の疑問や質問に説明や話し合いを行い十分理解してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で意見箱は設置しているが利用は難しくなっている。面会時や電話で連絡の際は情報を共有し意見・要望に都度対応できるよう心掛けている。	利用者からは食事に関する希望が多く寄せられており、昼食作りやおやつ作りに反映させている。家族からは面会の要望があり面会の仕方などを工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回事業所会議を行い意見交換したり、会議以外でも気になる事は都度話し合うように努めている。また、個人面談を定期的に実施し職員個々の意見を言える場を設けている。	毎月の事業者会議で業務の中での気になることを提案し話し合ったり、管理者が日勤終わりに職員に声をかけるなどして、意見が聞ける機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得時には助成金制度も利用でき取得後は手当として反映している。個人面談でやりがいに向けてのサポートや環境への要望を聞き出来る事から改善、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍や職員不足の為取り組みがストップしていた時期もあり出来ていない。ケアに対する注意やアドバイスは都度行ったり事業所会議で話し合ったりしている。多くないが、希望があれば研修に参加する事も支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、研修会等での交流はできていない。面接やカンファレンス、問い合わせ等の電話対応で関係性を築き、サービスの向上に繋げていく取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から要望や今までの生活など情報を聞き取り、事業所内で共有して入所後のケアや生活に繋げている。都度、話を聞き信頼関係を築いていく事で本人が安心して生活出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から連絡を密にとる事で良い関係作りに努めている。どんな事でも相談して頂けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時や契約時に本人、家族の話や要望を聞き取り必要な支援があるか見極めて介護の他医療なども含めて支援が受けられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介助の必要性などを見極めて可能な事はしてもらおうよう支援し時には職員とカラオケやゲームをして楽しみ信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話などで本人の状態や状況を伝え情報を共有し協力をお願いできる関係を作っている。定期的に写真や手紙を送り面会できない時でも様子が分かる様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍においては外出支援も訪問客も少なく、難しくなっている。馴染みの方が他部署を利用時に出来る限りやり取りできるように支援している。	元々、法人内のデイやショートステイを利用していた方も多く、馴染みの方との関係が継続できるよう利用者同士で交流ができるような支援をしている。電話でのやり取りができる方には必要に応じて援助している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格や好みなどを把握して席を考えたり出来る事を一緒にしてみたり関わり合えるように努めている。難聴の方が多いので会話を取り持って孤立しない様にもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても入所先や家族から情報など問い合わせや相談に応じている。退所後の経過を把握し必要であれば入所先との間に入る等支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話等コミュニケーションを大切に、本人の思いや意向を把握できるように努力しているが全て本人の意向を反映できているとはいえない。	入所時にはカンファレンス等で状態を伺い家族からも本人の生活歴を聞き意向の把握に努めている。本人が想いを表現できない場合にも、希望、意向をくみ取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に他事業所や入院先から情報を集めたり面接時に家族や本人から今までの生活、環境、昔の仕事等を聞き取り生活リズムや習慣を理解するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日常生活記録を記入し状態の変化など現状の把握に努めている。そこから残存能力を活かす支援や安全も含め検討し統一したケアに繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の事業所会議で現状について意見交換し、ケアについて検討する。その上で適切な介護計画の作成に繋げ、結果を共有して統一したケアを行っている。家族にも連絡し意見を伺ったり支援して頂いている。	本人の状態把握を行ったうえで、職員、主治医、訪問看護師とも意見交換をし計画の作成にあたっている。必要に応じて3ヶ月6ヶ月で見直し、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子を記入する事や夜勤日勤の申し送り等で職員間の情報共有して本人に合ったケアを行っている。サービス計画の見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態の変化に対するニーズや課題を見極めて他業種と連携して柔軟に対応できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、地域に出かけたり慰問等で色々と資源活用できていたが、コロナ禍で現在は難しくなっている。生活における最低限の訪問理容や医療機関においては支援できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人はもちろんだが特に家族様の希望するかかりつけ医を受診し、必要であれば職員が送迎・付き添いケース記録・バイタル表を活用し日常の状態を詳しく説明行い安心して受診し医療を受けられるように支援している。	今までのかかりつけ医を希望する方もいるが、事業所と同系列のかかりつけ医を選ばれる方も多い。専門医は家族対応で受診されるが必要な場合を事業所対応で行っている。歯科衛生士が口腔ケアのブラッシング等の対応も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の診療所の看護職員に報告・連絡・相談し、異常時の早期発見に努め日常の健康管理や適切な医療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には病院関係者・家族様と情報共有を怠らない様に心がけているがコロナ禍の為、面会制限があり状態把握が困難な事が増えている。病院関係者とは密に連絡を取り合い早期退院が出来るように関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族様の希望に基づき、法人の看取り方針を十分に説明し、終末期をどこで迎えるかについては家族の意向に沿える様に方針や支援方法を共有しチームでの支援に取り組んでいる。	設備的に重度化した場合、対応が難しいので、早い段階で本人・家族に医師も交えて十分な説明を行い、終末期の迎えを話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法等の研修を受け緊急時に備え職員は対応出来るように努めている。日中・夜間に合わせた緊急搬送マニュアルもあり夜間にはオンコール体制も整っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	速やかに避難誘導が出来るように、定期的に避難訓練を実施。停電時に備えてランタンや職員が持ち運べるペンライトを常備。また、地域避難場所になっているので非常食(水・食糧等)備蓄している。	定期的に避難訓練を実施しており、マニュアルを基に避難経路の確認を行っている。天候の悪化が想定できる前にランタン等を用意し備えている。備蓄した食材は定期的に入れ替えを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛け・言葉使い、行動については誤った支援に繋がらない様に細心の注意を払い職員同士でもお互いに注意が出来る関係を築き対応している。	言葉使いなどをスタッフ同士で気を付けあいながら対応している。また利用者の尊厳を大切に考えられ、周囲にも気を配りながら利用者のプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ライフスタイルでも本人の希望に耳を傾け、服のコーディネートや飲み物を選んでもらったりして自身に合った希望や好みで日常生活が送れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが、それ以外の時間は個々の生活リズムに合わせた暮らしを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方には自身で選んでもらい決められない方には職員が関わり一緒にコーディネートを選び本人達の自身の好みを見出し自己表現ができるよう支援している。訪問理容にて、身なりの清潔保持にも気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	中庭で収穫された食材で1品作ったり、食べたい物を聞き昼食作りで作ったり利用者が手伝えそうなメニューであれば残存機能を活かしながら手伝ってもらい食への楽しみを支援をしている。	中庭で収穫された、エンドウ豆やそら豆の皮むきを手伝ってもらったり、昼食作りの際にはおにぎりを握る等できることは手伝いながら好みの物を食せる支援がなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成する献立で食事が提供されている。苦手な食べ物があれば別メニューに変更して栄養バランスが偏らないよう配慮している。食事量・水分補給量を記録し個々の状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けや確認に入り必要に応じてはケアの介助を行い個々に応じた対応を行うことにより口腔内の清潔保持に努めている。歯科衛生士による歯磨き指導を受ける事もできる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握すると共に、習慣を活かしたり行動を察知し声掛けを行う事でトイレでの排泄ができている。プライバシーにも配慮する事で自立に向けた排泄支援にも繋げている。	排泄パターンを把握し、パットの種類を変えることで、パットの使用量を減らすことができたなどの自立にむけた支援を行っている。夜間は睡眠優先の対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取状況に注意し個々の排便の状況を把握し必要であれば看護職員や栄養士に相談し個別ケアに取り組んでいる。リハビリで体を動かす事により体内の血液循環を改善し腸の運動の活性化も図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	共同生活の為、個人の希望やタイミングに沿う事は難しいが、出来る限り希望に添えるように声掛けにて順番などに配慮し、個々のペースでゆっくりと入浴が出来るように支援をしている。	入浴は基本週に2回から3回、希望があれば各日対応する等、本人の意向に沿った支援がなされている。拒否傾向の方には、傾聴し機嫌のいいタイミングで入ってもらうことで湯船につかると喜んでくださる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて自由な時間・場所で休息をとれるように、照明や空調にも気を配っている。季節に応じて加湿器を設置したり毛布等で体調管理もサポートして安眠出来るように環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用等については、医師・看護職員・薬剤師の指示や助言を聞き、本人の薬であるか確認してから服薬介助をしている。日常の様子を細かく記録し体調の変化に早期に気付けるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍ではあるが、本人の趣味や残存機能を活かしレクリエーション活動にも参加したりして個々に応じた楽しみや役割を持ってもらえるように支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の現状の為、外出支援については難しい。身近ではあるが、天気が良い時は感染対策をして施設の駐車場で散歩や花見など支援している。コロナが終息すれば、一人ひとりのニーズに答えられるよう支援を行っていく。	コロナ禍前は、ドライブしたりサーカスを見に行ったり買い物にも出かけていたが、現在は敷地内を散歩する等して外気浴を楽しまれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前では訪問販売や外出時で値段を見たりして買い物もできていたが、コロナ禍の為、現状では出来ていない。金銭管理は困難であると思われるので、家族様と相談する様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の為、面会で直接接触ができず手紙等やり取りが出来ない為、本人の希望に応じて築かれてきた関係性が壊れない様に支援をしている。電話も取り次いだりしているが難聴の方も多く会話できなくなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者も一緒に掃除に参加され一緒に居心地の良い環境作りをしている。空調も適温で過せるよう温度調節にも気を配っている。季節に応じて壁画を変えて時期が分かるように工夫をしている。	一人ひとりの希望をくみ取り、テーブルの配置等を工夫されています。利用者と職員と一緒に季節の壁飾りを作成し壁面に飾っています。以前シルバー展に出品した物は今も飾られ思い出が伝わってきます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースであっても所々に椅子を設置したりして個々のペースで過せるように工夫をしている。利用者の特徴などの兼ね合いで席の配分に配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染の家具等と入居されてから塗り絵等された物を壁に飾ったりして、新たな物も取り入れながら本人の個性を尊重し居心地の良い空間作りに努めている。	紙モップを使い自己のお部屋を毎朝掃除しておられる方もいらっしゃいます。以前使われていた神棚をお部屋に配置し塩、米を供えられていました。又転倒を防ぐため環境整備に留意されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはバリアフリーにし各場所には手摺を設置し、廊下や食堂は通りやすいように広い間隔をとれるようにして、目立つ場所にわかりやすいよう貼り紙等貼り、個々に自立した生活が送れるよう工夫している。		